

# 鳥取県西部地域振興協議会からの令和6年度 県政に対する要望への回答

番号	項目	要望内容	区分	回答	県所管部課
1	中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現	<p>時間信頼性の確保、暫定2車線区間における対面通行による交通事故の危険性回避、交通事故や冬期積雪による大規模滞留の回避や通行止めの抜本的な解消、防災機能強化、地域経済の活性化を図るため、次のとおり県からも国に働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年9月に公表された「高速道路における安全・安心基本計画」で優先整備区間に選定された蒜山IC～米子IC間において、4車線化事業個所の早期供用を図ること。</li> </ul>	継続	<p>令和元年9月に公表された「高速道路における安全・安心基本計画」で米子道全線が優先整備区間に選定され後に順次事業化が行われ、令和4年3月に溝口IC～米子IC（約4.8km）が事業化されたことにより、暫定2車線区間が全て4車線化の事業化がされました。</p> <p>引き続き鳥取県西部の「中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会」や岡山県の「中国横断自動車道4車線化促進岡山県期成会」等とも連携しながら、早期全線4車線化の実現に向け、国土交通省及びNEXCO西日本に働きかけていきます。</p>	県土整備部 (道路企画課)
2	米子・境港間を結ぶ高規格道路の事業化について	<p>北東アジアゲートウェイである重要港湾「境港」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」からの人流・物流の円滑化、津波や原子力災害時における信頼性の高い避難路の確保、米子・境港間の慢性的な交通渋滞の解消のため、米子・境港間を結ぶ高規格道路の事業化について、次のとおり県からも国に働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業が凍結されている中国横断自動車道岡山米子線（米子IC～米子北IC間）の凍結を解除すること。</li> <li>中国横断自動車道岡山米子線（米子IC～境港間）について、早期事業化を図ること。</li> </ul>	継続	<p>令和2年度に開催された中海・宍道湖圏域道路整備勉強会や、令和3年度に開催された地元懇談会で、地元が考える将来像を実現させるためには米子・境港間の高規格道路の早期整備が必要と整理されました。今後とも中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会と協力し、東京で決起大会を行うなど、早期の凍結解除、さらには事業化を国に働きかけていきます。</p>	県土整備部 (道路企画課)
3	山陰道米子道路の整備促進	<p>日本海国土軸を形成し、国土全体のネットワークの多重性・代替性を確保するとともに、災害時の代替機能、観光交通、経済競争力強化として高速道路が有する多様な効果の実現に向け、山陰道米子道路の整備促進について次のとおり県からも国に働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面通行による交通事故の危険性回避、通勤時間帯等の渋滞の解消、また、防災機能強化を図るため、日野川東IC～米子南IC間の付加車線の早期供用に向けて整備を促進するとともに、米子南IC～米子西IC区間についても、山陰道安来道路の4車線化整備が決定したことから、同様の整備に向けた検討を進めること。さらに、残る2車線区間である淀江IC～米子東IC間の付加車線設置についても検討すること。</li> <li>中国横断自動車道岡山米子線と山陰道米子道路をつなぐ米子JCTのうち未整備となっている東側（大山・鳥取方面）の接続について、JCTが本来有すべき利便性、速達性を確保するため、接続経路の新設を含めた米子JCTのさらなる整備の検討を進めること。</li> </ul>	継続	<p>事業中である日野川東IC～米子南IC間（L=2.4km）の付加車線については、令和元年度に日野川東IC～米子大橋間（L=0.8km）が暫定供用したところですが、残区間の早期完成を国に働きかけていきます。</p> <p>また、その他暫定2車線区間についても、国に早期解消を働きかけていきます。</p>	県土整備部 (道路企画課)

番号	項目	要望内容	区分	回答	県所管部課
4	地域高規格道路「江府三次道路」の整備促進	<p>鳥取県西部地域と広島方面との地域間交流、地域経済の活性化、安心・安全の確保及び防災機能強化を図るため、高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路「江府三次道路」の整備促進について、次のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄権限代行により事業着手される区間（鍵掛峠道路L=12km）を着実かつ早期に整備すること。</li> <li>・県施行整備区間である江府町内（江府道路 L=4km）の整備を促進すること。</li> <li>・全延長 86 km の内、約 32 km の調査区間を整備区間に、未着手区間の約 32 km を事業着手すること。</li> <li>・特に調査区間である江府町武庫～日野町下菅間（約 9 km）については、線形も悪く、豪雨時には道路冠水も発生することから、未整備のままでは江府道路の整備効果も十分発揮できない。一日も早く同区間を整備区間に、未指定区間を調査区間に格上げし、事業化を図ること。</li> </ul>	継続	<p>「江府三次道路」のうち、鳥取県が整備を進めている「江府道路」については、日野川を渡河する2つの橋梁及び宮ノ谷橋並びに宮ノ谷トンネルが完成しています。また、久連トンネルについても、引き続き事業実施し、整備促進を図ります。</p> <p>また、国土交通省が直轄権限代行により整備を進めている「鍵掛峠道路」については、令和7年度供用を目指し、本線の改良工事が本格的に進められているところであり、引き続き着実に整備されるよう、国土交通省に要望してまいります。</p> <p>県内の調査区間である江府町武庫～日野町下菅間（約9km）については、県の令和5年度6月補正予算において道路調査費が計上されたところであり、当該区間の早期事業化に向けて、町などの関係機関と調整しながらルート決定を行うために必要となる道路概略設計に着手します。</p> <p>未指定区間については、「江府道路」の進捗状況や現状の交通状況等を踏まえて事業の必要性等を検討してまいります。</p>	県土整備部 (道路企画課、 道路建設課)
5	冬期における除雪体制の強化	<p>地域経済活動を維持し、安心して安全な生活を確保するためには、安定した冬期交通を確保する必要があり、各道路管理者や関係機関が一体となったさらなる除雪体制の強化を図られるよう要望します。</p>	継続	<p>県として除雪体制の強化に努めてきており、さらに除雪作業における連携強化のため、国、県、市町村、NEXCO西日本、県警、気象台、隣接自治体等との情報共有の在り方について、意見交換を行ってまいります。</p> <p>今後も冬期の道路交通の確保に向けて、除雪体制の強化を進めます。</p>	県土整備部 (道路企画課)
6	高速鉄道網の整備	<p>高速交通時代に対応し、地域の発展はもとより国土の一体的な振興と発展のためには鉄道の高速化が不可欠であり、また災害に強い国土づくりやリダンダンシー確保の観点からも、次のとおり県からも国に働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伯備線の線形改良など幹線鉄道の高速化に向けて整備を進めること。</li> <li>・「地方創生」、「国土強靱化」を強力に推進するためには新幹線ネットワークの整備が有効な手段の一つであり、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げに向けて、鳥取県西部地域自治体とともに取組みを進めること。</li> <li>・新幹線整備の際の整備事業費の地元負担金のあり方の見直し及び並行在来線を経営分離しないために必要な措置の検討並びに新幹線予算総枠の拡大について検討すること。</li> </ul>	継続	<p>日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保、地域間格差の是正、産業振興等地域の活性化のため、中国横断新幹線（伯備新幹線）、山陰新幹線整備やJRを含む在来線の高速化・快適化は重要と考えています。</p> <p>伯備線については、特急やくも号の新型車両の導入がJR西日本の中期経営計画に記載され、来年春以降、順次導入される予定です。</p> <p>県版地方6団体として、整備計画路線への格上げ、新幹線整備に係る予算の拡充、国主体での整備、並行在来線の経営分離方針の見直し等について、令和5年7月11日に国への要望活動を実施したことに加え、中国地方知事会、近畿ブロック知事会、関西広域連合等、関係府県と連携した要望活動を行っています。引き続き、沿線自治体及び関係府県と連携し、県民等の機運醸成を図りながら、国等への働きかけを行ってまいります。</p>	政策戦略本部 (総統括課)
7	路線バス等へのキャッシュレス決済の導入推進	<p>路線バス、コミュニティバスへのICカードやQRコード等のキャッシュレス決済の導入について、鳥取県西部地域で調査研究等の取組みを進めていただくよう要望します。</p> <p>また、キャッシュレス決済導入に向けた県独自の補助制度創設等の必要な財政支援について、検討していただくよう要望します。加えて、財政措置等の必要な支援について、国に対し働きかけていただくよう要望します。</p>	継続	<p>キャッシュレス化は令和5年2月10日の鳥取県における持続可能な地域公共交通の実現及び地域の活性化に関する連携協定の連携事項となっており、導入に向けて、市町村や交通事業者と意見交換をしているところです。</p> <p>導入等の費用負担については、関係者で合意を得て、必要に応じて国にも財政支援の要望を行います。</p>	輝く鳥取創造本部 (交通政策課)